平成２４年（へ）第２３８号
福島市八島田字畑添11番地の９
申立人　株式会社フクセツ
代表者代表取締役　渡邉　直之
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＹ225164
金額　125,000円
支払期日　平成24年12月29日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成24年８月31日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２３９号
兵庫県明石市魚住町中尾1058番地
申立人　シバタ工業株式会社
代表者代表取締役　柴田　充喜
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＰ78710
金額　9,200,045円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社東日本銀行神田支店
振出日　平成24年７月27日
振出地　東京都千代田区
振出人　日祥株式会社　代表取締役　浅見　宗男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２４０号
広島県三原市久井町小林176
申立人　平重こと　平田　賢吾
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ284916
金額　230,500円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京営業部
振出日　平成24年６月29日
振出地　白地
振出人　住友建機販売株式会社　代表取締役　井手　幹雄
受取人　平重
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２４１号
茨城県坂東市沓掛2000番地１
申立人　株式会社梅里物流サービス
代表者代表取締役　中田　裕康
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＦ73134
金額　1,008,383円
支払期日　平成24年12月25日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社りそな銀行秋葉原支店
振出日　平成24年10月25日
振出地　東京都千代田区
振出人　東武化学工業株式会社　代表取締役　小野　保博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２４２号
愛知県東海市富木島町池脇３番地の68
申立人　有限会社信和産業
代表者代表取締役　竹村　信夫
申立人代理人弁護士　白濱　重人
同　香川　広志
同　武林　寛朗
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＳ08491
金額　309,000円
支払期日　平成25年１月31日
支払地　東京都江戸川区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行小松川支店
振出日　平成24年９月27日
振出地　東京都江戸川区
振出人　成和工業株式会社　代表取締役　伊藤　久人
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２４５号
埼玉県三郷市幸房500番地10
申立人　千歳ゴム製作所こと　町田　博勝
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ233826
金額　229,490円
支払期日　平成24年10月１日
支払地　東京都葛飾区
支払場所　株式会社みずほ銀行葛飾支店
振出日　平成24年６月29日
振出地　東京都葛飾区
振出人　株式会社昭和ゴム化学工業所　代表取締役社長　髙﨑　満雄
受取人　千歳ゴム製作所
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２４６号
東京都千代田区外神田１丁目12番２号
申立人　坂口電熱株式会社
代表者代表取締役　蜂谷　真弓
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＨ42962
金額　663,301円
支払期日　平成25年３月31日
支払地　東京都台東区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行上野中央支店
振出日　平成24年11月30日
振出地　東京都千代田区
振出人　坂口電熱株式会社　代表取締役　蜂谷　真弓
受取人　株式会社テクノセラム
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２４４号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成25年４月10日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都板橋区大山金井町21番９号
申立人　手島　星子
申立人代理人弁護士　木村　康則
同　森　裕子
同　木村　隆志
権利の届出の終期　平成25年４月10日
平成25年４月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産番号　0114000176248
２土地　東京都板橋区大山金井町19番14
宅地　238.80平方メートル
３登記年月日番号及び登記した権利の内容　東京法務局板橋出張所昭和６年３月11日受付第3854号
登記の目的　賃借権設定
原因　昭和６年３月11日設定
賃借権者　豊多摩郡淀橋町大字角筈93番地　島田年五郎
存続期間　昭和６年３月１日より昭和26年２月末日迄
範囲　中央部宅地38坪
借賃　１ヶ月９円２銭
支払期　毎月末日
特約　賃貸料は３ヶ年毎に増減する

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１３３号
千葉県柏市柏２丁目６番地17号
債務者　株式会社ニュー
代表者代表取締役　森重　善隆
１　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福富美穂子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時20分

千葉地方裁判所松戸支部民事部